

# 豊かな自然 快適なくらし ふれあいの街 青梅

## 1 快適で安全な生活環境の街

市民が誇りとする森林や清流など豊かな自然環境や景観を保全していくとともに、多摩川や里山など身近な自然とふれあい、人と自然とのつながりを大切にしていくなごめを推進します。

地球環境への負荷を低減し、豊かな暮らしを持続・発展させていくため、市民、企業、行政の連携によるごみの減量化・再利用・再生利用の体制を充実するほか、公害の防止など、生活環境の整備を推進していきます。

また、全市水洗化を目指した取組を進めます。  
安心・安全な暮らしの実現を目指し、消防・救急体制の充実、地震などの災害への対策、防犯・交通安全への対応、消費生活の向上に努めます。

### 主なまちづくりの指標（目標24年度）

指 標 名	現 状	目 標
電線類地中化の推進	3,445m	10,025m
1人1日当たりのごみ排出量	855g	760g
交通事故による年間の死者数	4人	0人

### 施策体系

- (1)自然環境の保全
  - 1. 自然環境
- (2)生活環境の整備
  - 1. 都市景観
  - 2. 住宅
  - 3. 公園・緑地
  - 4. 河川等
  - 5. 上水道
  - 6. 下水道
  - 7. 環境衛生・環境美化
  - 8. ごみ処理・リサイクル
  - 9. 環境保全
- (3)生活安全の確保
  - 1. 消防・防災
  - 2. 交通安全
  - 3. 防犯
  - 4. 消費生活

### 後期基本計画における主な計画事業

- 森林ボランティア育成事業
- 「青梅の森(仮称)」整備計画事業
- 景観まちづくり計画事業
- 道路修景事業
- 青梅市住宅マスタープランの改訂
- 市営住宅の耐震診断・補強計画
- 市民参画による公園づくり
- 下水道整備
- ごみ減量講座
- 生ごみの堆肥化推進事業
- ごみの排出抑制と資源化推進事業
- 環境基本計画の推進
- 交通安全教育の充実
- 自主的防犯活動支援事業

## 2 学び楽しむ伝統・文化の街

次代を担う子どもたちが、社会の変化に主体的に対応できるよう、基礎的・基本的な学力の習得や一人ひとりの個性を生かす教育を推進するとともに、心の教育や生きる力をはぐくむ教育環境を整えていきます。

学校教育では、青梅の特性を生かし、自然の中で様々な体験を通じて生きる力や郷土への誇り、自然を大切にし、人を思いやるやさしさをはぐくむ教育活動を充実するとともに、発達段階に応じて自己の責任を自覚することのできる資質を培うことに努めます。

また、あらゆる世代の人々が、それぞれのライフスタイルに合わせて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指します。

さらに、各地域の伝統文化や芸能などを生かした地域づくり、スポーツ・レクリエーション活動の促進、青少年活動や男女平等参画、人権尊重、国際交流・地域間交流などの取組を促進します。

### 主なまちづくりの指標（目標24年度）

指 標 名	現 状	目 標
市民一人当たりの図書貸出冊数	4.9冊	7.6冊以上
美術館年間入館者数	8,266人	10,000人以上
市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率	26.3% <small>(概ね4人に1人)</small>	50% <small>(2人に1人)</small>

### 施策体系

- (1)生涯学習の推進
  - 1. 生涯学習
  - 2. 学校教育
- (2)文化・スポーツの振興
  - 1. 文化・芸術
  - 2. スポーツ・レクリエーション
- (3)交流の促進
  - 1. 青少年活動
  - 2. 男女平等参画
  - 3. 国際交流・地域間交流

### 後期基本計画における主な計画事業

- 子ども読書活動推進事業
- 第二小学校校舎の改築に伴う基本設計委託、実施設計委託、改築工事
- 小・中学校校舎等耐震実施設計および補強工事
- 小・中学校一貫教育モデル事業
- 国語力向上モデル事業
- 旧宮崎家住宅屋根葺き替え等整備
- 青梅の伝統文化奨励事業の実施
- 総合型地域スポーツクラブ設立

## 5 みんなで創る街

暮らしやすいまちを創るためには、市民と行政がそれぞれ役割を分担し、協力してまちづくりを進めることが必要です。

そこで、行政情報の公開、市民の意見や情報交換の場づくりに努めるとともに、各種計画立案への市民の参画を進め、市民やボランティア団体、NPOなどの多様な主体と行政とが連携したまちづくりを促進します。

また、市民センターや自治会館などを拠点とした地区コミュニティ活動を支援するなど、コミュニティの活性化を図ります。

信頼される市役所を目指して、職員の意識改革を進め、行政課題への迅速かつ確な対応を図り、住民サービスの向上に努めていきます。

政策・施策・事業の評価、行政組織・機構の見直し、行政情報化、近隣市町村との連携強化など、財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

また、既存公共施設について、既成概念にとらわれず、有効活用を図るとともに、時代に即した新庁舎を建設します。

## 3 健やかでやさしい福祉の街

市民の生涯を通じた健康づくりを支援し、老若男女が健やかにいきいきと生活できる健康のまちづくりを進めます。

保育サービスや育児に関する相談機能など子育て支援の充実を図り、男女が楽しく子育てができる環境を整えます。

また、高齢者が心豊かに過ごせるよう地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境づくりを進めます。

さらに、保健・医療・福祉など総合的なサービスの提供に努めていくとともに、その評価を行い、サービスの質の向上を図ります。また、福祉サービスの情報提供を行い、利用者の選択性を高めていきます。

地域福祉の推進体制の整備とともに、障害者福祉や母子・父子福祉の充実などを図り、市民一人ひとりが自立しながら互いに支え合い、住みなれた地域で安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指します。

さらに国民健康保険や介護保険など社会保障制度の健全な運営に努めます。

### 主なまちづくりの指標（目標24年度）

指 標 名	現 状	目 標
特定健康診査の実施率	約35%	65%以上
保育所の待機児童数	36人	解消
学童保育所の待機児童数	93人	解消
健康に暮らしている高齢者の割合	50.7%	増加

### 施策体系

- (1)保健・医療の充実
  - 1. 予防・健康
  - 2. 医療体制、市立総合病院経営
- (2)福祉の充実
  - 1. 地域福祉
  - 2. 児童福祉、子育て支援
  - 3. 母子・父子福祉
  - 4. 障害者（児）福祉
  - 5. 高齢者福祉
  - 6. 生活保護
- (3)社会保障の充実
  - 1. 社会保障

### 後期基本計画における主な計画事業

- 食育推進計画(仮称)の策定
- バリアフリー基本構想の策定
- 認可保育所の整備
- 学童保育所の整備
- 子ども家庭支援センター事業
- 障害者就労支援センター事業

### 主なまちづくりの指標（目標24年度）

指 標 名	現 状	目 標
市役所に対する印象として、仕事の能率が良いと思う市民の割合	22.7% <small>(第27回市政総合世論調査)</small>	50%以上
経常収支比率	91.1%	85.0%

### 施策体系

- (1)市民活動の促進
  - 1. 市民参画・活動
- (2)効率的な市政運営
  - 1. 行政運営
  - 2. 広域行政
  - 3. 庁舎等の整備
  - 4. 財政運営

### 後期基本計画における主な計画事業

- 自治会活動の活性化事業
  - ボランティアセンターの活用
  - 行政評価制度の拡充
  - 新庁舎建設
  - スtockマネジメント手法(注)の導入
- (注)…施設等の既存建築物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法で、計画的な管理により、施設管理の効率化、コストの削減を目指すものです。

## 4 活気に満ちた元気な街

行政・文化・商業・情報などの都市機能が集積した、にぎわいと交流のある中心市街地整備に向けて、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅周辺地区を計画的に整備・充実するとともに、地域経済の発展に寄与するものと期待される圏央道青梅インターチェンジ周辺地区、探石跡地等の有効な土地利用を図っていきます。

また、広域的な視点から、幹線道路網の整備を推進するとともに、人にやさしい道づくりなど、身近な生活道路の整備を促進します。

さらに、バスなどの交通網の充実を図るほか、鉄道輸送力の増強や駅施設の改善等を事業者に要請していくなど、公共交通の充実に努めていきます。

産業面では、商店街の活性化を図るほか、「青梅宿」や「梅」[織物]など青梅ならではの題材を生かした観光産業や、先端技術産業の集積を生かした工業の振興に努めます。

また、消費者ニーズに即応した地場流通型農業等の振興に取り組みます。

さらに、まちの活性化に向け、地域の企業、大学・高校等との交流を促進します。

情報化社会に対応し、誰もが必要な情報を入手でき、活用できるよう情報格差を解消していくとともに、情報通信技術を活用した在宅勤務などによる市民の積極的な創業を支援し、地域の新しい雇用の創出に努めます。

### 主なまちづくりの指標（目標24年度）

指 標 名	現 状	目 標
都市計画道路の進ちよく (計画総延長78,330m)	延長57,608m	延長58,668m
年間観光入込み客数	203.8万人	222万人
完全失業率	5.1%	4.4%

### 施策体系

- (1)都市核の形成
  - 1. 市街地整備
- (2)地域基盤の整備
  - 1. 道路網
  - 2. 公共交通
- (3)地域情報化の推進
  - 1. 地域情報化
- (4)生産の振興
  - 1. 農業・林業
  - 2. 工業
- (5)商業・観光の振興
  - 1. 商業
  - 2. 観光
- (6)雇用の創出
  - 1. 雇用

### 後期基本計画における主な計画事業

- シビックコア地区整備計画策定事業
- 東青梅駅北口整備事業
- 青梅インターチェンジ周辺整備事業
- 食育とふれあい農業の推進事業
- ぶらり青梅宿事業の推進
- 観光ボランティアの養成
- 観光まちづくり事業

## 閲覧、貸出しについて

後期基本計画書をご覧になりたい方には、閲覧・貸出しを行っています。またホームページ上でもご覧になれますのでご利用ください。

- ▶ 閲覧・貸出場所
  - 企画調整課
- ▶ 閲覧のみ
  - 各市民センター、中央図書館、市役所正面玄関ホール
- ▶ ホームページ
  - <http://www.city.ome.tokyo.jp/>
- ▶ 問い合わせ
  - 企画調整課(内線220・221)